慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	出土陶片より見たる館址の一研究 : 秋田懸下濱の彌兵衛館を中心として
Sub Title	A study of Tate-site viewed from excavated ceramics : with special reference to Yahei-Tate, Akita Prefecture
Author	小野, 正人(Ono, Masando)
Publisher	三田史学会
Publication year	1962
Jtitle	史学 Vol.34, No.3/4 (1962. 3) ,p.115(369)- 124(378)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19620300-0115

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

出土陶片より見たる館址の一研究

――秋田縣下濱の彌兵衞館を中心として――

小野正人

一　館　址

秋田縣内における館（たて）と稱するものゝ存在は、おびただしい數にのぼる。合併前の町村に於て、二、三個の館をもたないところは稀であつて、地圖上で名を記されていないものゝ總數は枚擧にいとまがない。

しかも、この館の研究は、ほとんどその緒にもついてゐないもので、筆者がこれらにふれるのも、專攻する工藝史的な分野から、その豐富な出土地として、館址をえらんだのにすぎない。

館という概念は、非常に複雜な内容をもつてゐて、軍事的な城塞としての館本體と、その居住部の信仰對象としての神社、館のもつ經濟的意義としての聚落址、それに結合した寺院（址）、更に市（いち）、座というものが綜合されて館、及びその背景をなす館の存在維持のために不可缺の要素をなすのである。

しかも、館址で、そのような完璧な形で殘るものは稀であるが、中世以降の館址には比較的舊狀を髣髴たらしむるものもあつて、將來の館研究には、軍事的研究のみならず、綜合された中世的生活の據點として、館址を研討する必要が

あると考える。

館を調査する上からみて、立脚すべき基準は色々ある。勿論、年代的にみるのも一つの基準であるが、居住者の性格からも分類をすることが出來る。武士的性格のもの、寺社等宗教的性格のもの、更に古い王朝的な性格、すなわち軍團とか、中央政權の前進根據地的な城廓等……使用者別な分類も考慮される。

筆者はまた、館の形式上からも區分されるものと推定してゐる。山頂館址、舌狀丘陵館址、連鎖狀館址などゝ名付け得るものゝように考える。

しかも現實には、これら想到するような各種の分類形式が、混然と數丁から十數丁、遠くて里餘という近い間隔で殘存してゐるから、かゝる大量の館が、どのように利用せられてゐたか、複雜な問題といわねばならない。

筆者は多年秋田縣の陶藝の研究を續けて來たが、その源流をたづねるための必要として、縣內に輸入せられた陶磁器の出土調査に力をそゝいだ。その結果、縣內の館址は宋磁、明磁、古瀨戸、黃瀨戸、唐津燒などの豐かな埋藏遺跡であることを知つて、その出土する館址數十を確認した。

これらは鎌倉末期ごろから桃山時代に至る各時代の館を時代判定するよい資料となるが、その調査の過程において遭遇した一つの館について略述しよう。秋田地方の館の一例として、將來の研究の一助ともなれば幸甚である。

二　彌兵衞館の環境

秋田市は合併の結果、市域が廣大にひろがつて、日本海岸の下濱部落という僻村も都市の名を負うようになつた。

第一圖　彌兵衞館附近地形圖　A＝彌兵衞館　B＝羽川館

（5万分ノ1地形圖羽後和田圖幅）

下濱は鐵道の驛もある聚落で、海岸の汀に沿つた部落であるが、これは新らしい部落の歴史しかもたず、この邊の古い村落は隣接の羽川（はねかは）という澤添いの部落なのである。このあたりの海岸の長汀十里の砂濱に、大水系に關係のない數條の小河川が流れこんでゐるが、その一つ鮎川は出羽丘陵の中に喰いこんで、獨立した一個の袋小路の田園を形成してゐる。

その小獨立地域の頸部を制する處に羽川の聚落があり、奥行二里、幅一里の鮎川流域は一切の富と政治（大げさにいえば……）は羽川に集約されるようになつてゐる。

この羽川は戰國の世に一種の梟雄を生んだと傳えてゐる。永祿、慶長の間、動亂が北羽の山野をつゝんだころ、羽川小太郎と稱する强賊（と表現されているが）は、近鄕から、遠くは仙北方面まで荒働きをした。奥羽永慶軍記十二卷に、

「由利の羽川小太郎義植（しげ）、領地僅にして人數大勢也故、扶持をなさむにせんかたなく、春夏秋冬の嫌いなく、赤尾津、秋田、戸澤、仙北等の他領へ出て富める鄕民どもを夜討にし、往還の旅人を討て寶を奪ひ取り、山賊を業として年月を送りぬ。いかに身不肖たりとも、一城

の主たる身にて斯る淺猿き事を好むべきにあらねども、今亂世の時にて少勢なれば、人に所領を奪れ居館を攻め落されむ事の口惜さに、かゝる物憂き働きして諸從一族を不放扶持しては有ける也（下略）」

と、戰國小領主の實態を描いてゐるが、その小太郎の居館は、羽川部落の南に、鮎川をさしはさんで、巍然と聳立して、館の末期の樣式と內容とを如實に傳えてゐる。

この一事を以つてみるに、羽川の地區は、あの戰國の世に於ても、一種の中間地帶として獨立の勢力として强大な四邊の大、中領主の間に介在してゐたことを示し、地理的にも、歷史的にも小地區の獨立性をもちやすいことを示唆してゐる。

さて、羽川の小太郎の記事は戰國末期の館なるものゝ實態を、如實に物語り、館という莫大な數の軍事的施設が、この類の存在であることを物語つてゐる。

「領地僅かにして、人數大勢」なるは、軍事上、相當の人員を擁することを必要とし、「扶持をなさむにせんかたなく」という經濟上の絕え間ない要求が、彼等をして一層强掠の擧に出でざるを得なくしたのである。この類は羽川小太郎のみならず、中世的な獨立小領主の、恒に要求せられることであろう。彼等は館下の住民とも緊密に結束して、時として武人となり、時として强盜となつた。

「天正十三年羽川の浦に男女大勢乘たる船の數艘着たり。浦の者共立寄つて何國より來ると問へば、我々は加賀の國の者なりしが、能登國の大將畠山修理太夫義則亡び給ひて、其家方遊佐溫井宅の人々に屬し一揆を起し戰ひの勝劣度々に及びしが、味方は少勢也。敵の前田又左衞門は大勢と云ひ、佐久間玄蕃頭加勢すれば遂打負け、宮ノ腰ノ浦より船に乘り、いづくへ落着かむ賴みもなく乘り出て、此頃の亂風に船を寄すべき方もなくやう〳〵命存へて、今日此所に着浦

仕てこそさふらへ、今は船中に兵糧も水も盡てさふらふぞ、情をかけさせ給れとぞ口說きける。浦の者ども此由を聞き、是願ふ事の幸なり、一人も不殘討取むと羽川の郎等どもの方へ注進す。羽川が手の者共我も〳〵と走り來り船中を見るに、兵具數々あり、倡や切殺さむ、射殺さんと勇立てり」

というような、好機を捕えて凶猛な爪を伸す彼等の姿は、戰國の小領主のあり方、ひいては館というものゝ性格をよく示唆する。

この羽川館は上述の如く、一部の事實をとどめて、ありし日の姿を示すものがあるが、その羽川から三粁ほど上流、白幡部落の南方に、本稿の主題の彌兵衞館がある。一種の舌狀臺地的な地形を利用して、その頸部を二條の空濠で切つて、頂上の徑三十米ほど、鮎川の河谷に聳立した急崖の要害を利した城廓である。

三　彌兵衞館の出土品

彌兵衞館は現在、個人處有となつてゐるので、頂上は若木の櫻を植えられ、春は地元の人々の行樂を迎えることがある。

その櫻の植栽の際、若干の磁片と銅器などが出土して、所有者佐藤氏の保存するところとなつてゐた。それが、偶然のことから秋田考古學協會幹事伊藤鐵太郎氏の眼にふれ、筆者の鑑識をうけるために呈示され、この館も筆者の陶片出土地リストの中に加えられたのである。永年保存された佐藤氏、及發見された伊藤氏の著眼には深く感謝する。

最初呈示せられた陶磁片は、南宋龍泉窯系の青磁と、それより時代の下る若干の陶片、更に、古瀬戸釉を施して、嚴格なロクロの冴えのみえる陶片二個であつた。

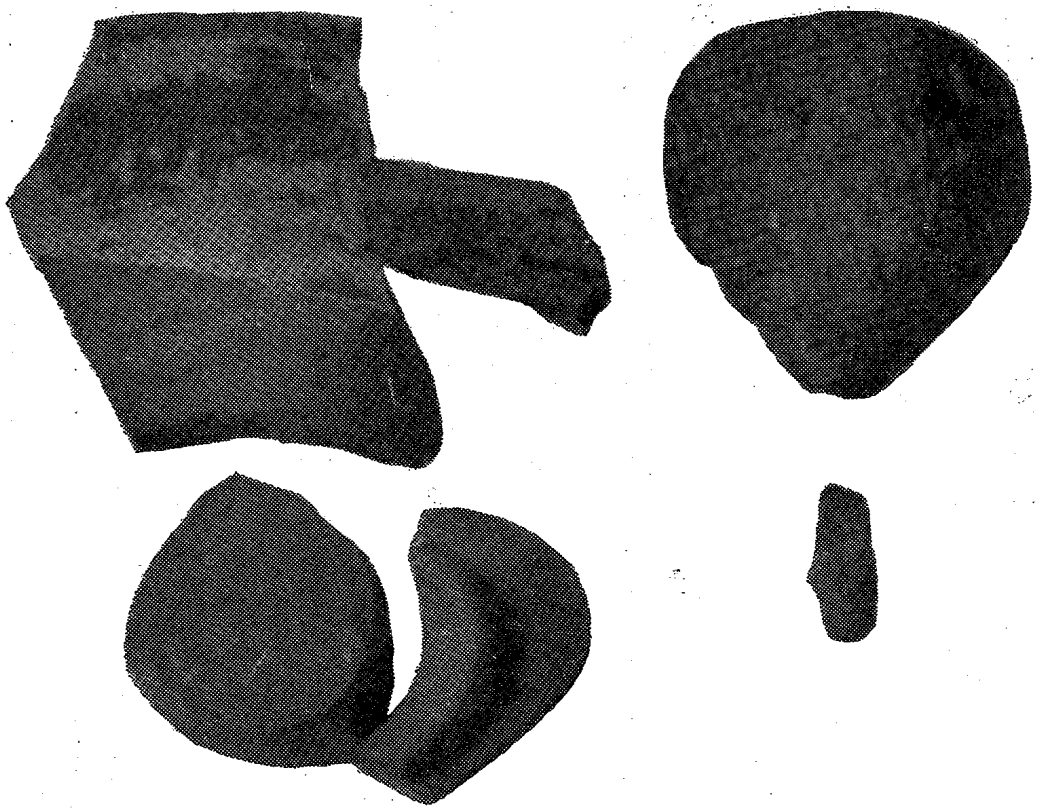

第二圖　彌兵衛館出土　左上　古瀬戸　右上　寶珠型玉
左下　青磁　右下　銅器片

從來、秋田縣内の出土陶片では、青磁、黄瀬戸は類例もあつたが、古瀬戸は少なかつた。この彌兵衛館から出土したものは、やがて黄色を强調した黄瀬戸になる以前の、やゝ黄ばんだ褐色の灰釉で、器形からみて、足利時代の脚付大鉢などが想像される磁片であつた。筆者はこれを出土する館が、いかなる狀況にあるか、實査の要をみとめた。

由來、縣内の關ケ原以前の城廓は、甚しく著名のもの以外は、ほとんど調査の手がつけられてゐない。管見の範圍では、秋田城址の四ケ年にわたる發掘の外は、早大瀧口宏氏及び奈良修介氏、半田市太郎氏、筆者の行つた秋田市上新城の大島館（須惠、土師）、分銅志靜氏、筆者の五城目近郊の浦、山内、馬場目三城（青磁、黄瀬戸）、同じく井川湊城（黄瀬戸）、河田駒雄氏、筆者の能代市檜山城址（宋磁、天目、黄瀬戸）、能代市東雲の古城塞（須惠）、大和久震平氏の能代市金山チャシ（土師）などが主なものではないかと思うが、これらは須惠、土師のように古いものか、或は相當大きな領主の城郭で、彌兵衛館のように小さなポケット狀

の地帶の館の調査は始めてのように思う。

前項で述べた羽川館の出來事は、戰國の末期の出來ごとだが、羽川が北の安東氏の勢力にも入らず、南の赤穗津（龜田）の支配にも入らず、小さな獨立を保つた傳統は、かなり古いものではないかと考える。少なくとも鎌倉時代には、程遠からぬ秋田市新屋は、百三段（ももさだ）といつて、橘公業の領であり、南には由利公平が支配してゐたのであるが、鎌倉の末、津輕、秋田の大亂以後、これらの形勢は混沌として、南北朝から戰國へと弱肉强食の世へ進む、その過程に於て、羽川がその地形上の獨立性を維持してゐたころ、彌兵衞の館がどのような狀態であつたか……。

現在の佐藤清三郎氏の家は非常な舊家で、古い傳承をもつてゐる。隣家同姓四郎右衞門家と共に彌兵衞館の主の從臣であつたという。

祖を與二右衞門といい、現代の當主で二十四代目と傳えてゐるが、歷代の墳墓は城の東の麓と、宅地の附近に百以上の塚を殘してゐる。ほゞこの舊家が彌兵衞館の存在してゐた年代と並行してゐたことは、必ずしも否定出來ない。また、宗旨が曹洞宗であり、寺がもと彌兵衞館の附近の寺址にあつたものではないかと考えられるなど、古い武士の系統であつたことを推測せしむることが多い。

彌兵衞の館の館主が何者であつたか、その點については、流石の舊家にも傳承がなかつた。勿論、後代に小太郎義植のごとき、極めて印象ふかき武人が、近在の羽川に存在したことは、前領主の記憶を拂拭する原因ともなつたであらうし、彌兵衞そのものも、おそらくは敗戰と共に、一切を燒亡したのであろう。佐藤家にも敗戰に纏わる記憶は語りつたえられてゐる。

たゞ、考えられるのは、青磁の出土に關聯して、筆者がなお未決定のまゝ模索してゐることであるが、北朝系のもの

ではないかということである。これは、全國の青磁出土地の統計的調査をしなければ、確言出來ないことであるが、秋田縣の青磁出土の城郭は、檜山にしても、五城目附近にしても、北朝の立場に立つものが多く、このように考えられるので、この點について先學諸士の披益をいたゞきたいと考えてゐる。

ほかに、彌兵衞館から出土した品には、銅器の數片、鐵器の多量、ならびに鐵分の多い砂を燒き堅めた、寶珠狀の玉が多數出た。この玉については考え及ばないが、石弓というようなものがあつたのではないかという考えをもつてゐる。徑二、三寸から五、六寸に亙るもので、投擲玉としても、可能なわけである。

こゝで注目すべきは、この附近から鐵（かな）くそが澤山發見されることである。奥へ入つた深（み）山部落附近では鐵くそと共にフイゴが出土したし、茗ケ澤、彌兵衞館西方の澤、白旗など隨所で鐵くそが出土する。

これらが、彌兵衞館の上から出る澤山の鐵器、前記の玉などゝ關聯あるものと推定すると、この館には製鐵をかなり盛に營んだ勢力があつたこと、ことに館の上部に「濱砂」と稱する砂が運ばれてゐることから、鑄鐵も行なわれてゐたのではないか――と想像されるのである。

彌兵衞館の東南の澤に、寺澤というものがあつて、こゝは入口に劃然と寺院址を殘し、その奥は段々に聚落址となつてゐる。これが館と有機的に結合してゐたことは、推定しがたいことではない。

四　結　び

彌兵衞館には文獻の傍證すべきものはない。また、館址研究には、この類のことは常道であつて、若干の傳承と、考古學的調査によらなければならない。しかも、現在、發掘調査を行つてゐないので、非常に概觀的なものになる。また、

永慶軍記の如き軍記物を引用して考證することは、危險ではあるが、この軍記は一面の眞實を傳えるものがあるので、羽川地區の少ない文献の一助とした。

館址から青磁類が出土することは、全國的に例が多いが、この點について、青磁と我國の陶器と、須惠器の三者の關係について、示唆するところが多いと思ふ。

館といつても、大規模な城郭とちがつて彌兵衛館の如き微小な、一山間勢力が、かゝる青磁を使用してゐることは、宋青磁の流入量のおびたいしいことは勿論、その傳播組織の完成してゐたことも推定出來る。天文年代以前、同じように青磁の流入おびたゞしかつた五城目地區では、天文十三年に至つて、尾張國から陶戸五烟を招いて、製陶に着手してゐる。

これは陶磁器の交易が中世の市場に於て有利な商品であつたことで、結局自領の産物とするべく踏切つたのであるが、おそらく中世社會を商業的に連絡する各地各領の市が、青磁、古、黃瀨戸を有利な商品とした時代があつたに相違ない。

日本に釉法が渡來したのは、傳承によれば鎌倉中葉の貞應二年とつたえてゐる。莫大な輸入青磁に對する旺盛な需要は、必然的に施釉陶磁の國内生産を促すことは論をまたない。

彌兵衛館のごとき弱小領主に於てさえ、青磁、古瀨戸の類に對する慾求は烈しいものがあつたと思はれる。その時代に、從來の須惠器は次第にその地位を劣等化してゆくこと、磁器に驅遂される粗陶器のごとく、必然的なものといえよう。この考えと符を合するごとく、彌兵衛館から出る須惠器は、叩き文様の退化した、力のよわい破片にすぎない。

如上のように、小さな彌兵衛館の包藏する問題は、多岐である。

第一に　城塞遺跡の本質。年代、型式、附屬設備などの問題。

第二に　城塞のもつ意義。經濟的、政治的軍事的な評價の問題。

第三に　附隨することども。例へば交易、交通路等々に對する館のもつ意義。

など、未考の問題が多い。本稿は漸く緒についたこの遺跡の判明した部分を報告し、何等かの役に立てば幸と考える

「大南寔錄」刊行一覽（全十八卷）

第一卷	大南寔錄前編	第一～二冊	第一〇卷	大南寔錄正編第二紀	第三九～四六冊
	大南列傳前編	第一～二冊	第一一卷	〃	第四七～五四冊
第二卷	大南寔錄正編第一紀	第一～七冊	第一二卷	大南寔錄正編第三紀	第一～七冊
第三卷	〃	第八～一五冊	第一三卷	〃	第八～一三冊
第四卷	大南正編列傳初集	第一～八冊	第一四卷	大南寔錄正編第四紀	第一～八冊
第五卷	大南寔錄正編第二紀	第一～七冊	第一五卷	〃	第九～一六冊
第六卷	〃	第八～一四冊	第一六卷	〃	第一七～二五冊
第七卷	〃	第一五～二一冊	第一七卷	〃	第二六～二八冊
第八卷	〃	第二二～二九冊		大南寔錄正編第五紀	第一～二冊
第九卷	〃	第三〇～三八冊		大南寔錄正編第六紀	第一～四冊
			第一八卷	大南正編列傳第二集	第一～一〇冊

右のうち第一卷は既刊（頒價三〇〇〇圓）、第四卷は目下印刷中（頒價四〇〇〇圓）、第二卷は今秋、第三卷は明年刊行の予定。

發行所　慶應義塾大學
横浜市中区伊勢佐木町二丁目二十二番地
發賣所　有隣堂